

## 学校法人 星美学園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立し、働きやすく生き生きとした職場を作るために必要な雇用環境整備を推進し、職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行い、休業から復職までの必要書類を配布する。

<対策>

- 平成28年 4月～ 育児休業取得者への周知資料の見直し及び配布
- 平成29年 4月～ 育児休業取得者へのアンケートを行い、問題点等の把握・分析・検討を実施する。

目標2：平成29年8月 年次有給休暇に夏期休暇を設け、休暇を取得しやすい環境を醸成する。

<対策>

- 平成28年 4月～ 夏期休暇を設けるための諸施策の検討
- 平成29年 8月～ 諸施策の実施・分析・再検討の実施

目標3：平成29年4月 半日年次有給休暇の取得日数の制限をなくし、保有年次有給休暇内で、半日年次有給休暇を自由に取得できるようにする。

<対策>

- 平成28年 4月～ 年次有給休暇取得に関する現状及び問題点の把握・分析
- 平成28年10月～ 半日年次有給休暇の取得についての検討

目標4：星美学園短期大学教員及び専攻科生による近隣地域の子育て支援活動を積極的に支援する。

<対策>

- 平成28年 4月～ 子育て支援室（通称：ピーノの部屋）に関する問題点の把握・分析・検討を実施する。